

聖籠町教育委員会における次世代育成支援特定事業主行動計画策定・実施委員会設置要綱を廃止する告示を次のように定める。

平成27年3月25日

聖籠町教育委員会委員長 稲田 健一

聖籠町教育委員会告示第1号

聖籠町教育委員会における次世代育成支援特定事業主行動計画策定・実施委員会設置要綱を廃止する告示

聖籠町教育委員会における次世代育成支援特定事業主行動計画策定・実施委員会設置要綱（平成17年籠町教委告示第1号）は、廃止する。

附 則

この告示は、平成27年4月1日から施行する。